

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和5年度

1. 補助金の内容

補助金名称	枚方市ボランティア輸送補助金				補助金番号	G2-1		
所管部署	土木部 土木政策課							
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市ボランティア輸送補助金交付要綱							
交付の目的	公共交通不便地域などにおいて、既存の公共交通を補完することを目的に、地域主体で地域の特性・ニーズに応じて交通を運営する地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムのモデル事業の構築を進める。 同システムのモデルを展開させる上で、道路運送法の許可または登録を要しない助け合いによるボランティア輸送を実施する場合において、主体となる自治会やNPO等の非営利団体に対して、安全面から当該補助金を交付するもので、これにより、移動手段の確保に繋がり、高齢者や障害者など誰もが移動しやすい環境が整い、移動や外出が促進し健康増進や生活利便性が向上する。							
補助対象経費	移動支援サービス専用自動車保険費、ボランティア輸送運転者講習費、 レンタカー経費							
補助率・補助額	全額補助							
交付先	市内の自治会、NPO法人、校区コミュニティ協議会その他営利を目的としない団体							
開始年度	令和3 年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和8 年度末			
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助		事業費補助	○	その他	
法令等での義務付け	なし	法令等名称						

2. 補助金の予算・決算等

					(千円)
	R2	R3	R4	R5	
予算額		860	680	860	
決算額		20	83		
特定財源	国庫支出金	0	0		
	府支出金	0	0		
	その他	0	0		
	一般財源	0	20	83	
					(件)
交付実績		2	2		

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	当該補助金の活用により導入となるボランティア輸送は、広く市民の移動手段の確保に繋がり、市民全般の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な補助金交付である。	✓	当該補助金を活用したボランティア輸送も含めた多様な交通手段の確保は、外出や移動の促進に繋がるもので、当該補助金は必要なものである。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	当該補助金に関わる枚方市市民意識調査の「安全で快適な交通環境を整える」ための施策については、調査結果から高いニーズが確認できる。

有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	公共交通不便地域などにおいて、安全で安心な交通手段の確保が見込める。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	地域主体型での取り組みに対して、運営の安全と安心の面からの支援が必要となるケースで、補助金交付が適性で効果的な手法となる。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	地域の交通状況などからその地域を交付対象とするもので、その要件などを満たす地域組織が交付対象となる。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	道路運送法の許可または登録を要しない範囲で可能な補助を行うもので、その範囲内において、上限額を設けた全額補助を行う。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	近隣市の類似の補助金や市場の確認から妥当な交付額を設定する。交付要綱等に定める。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	ホームページで補助金交付要綱の公表を実施する。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	地域の移動手段の確保のためのボランティア輸送に対する補助金交付であり、公益上必要と認められる。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	ボランティア輸送の安全面の確保のための補助金交付であることから、補助金交付が必要であると客観的に認められる。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	枚方市総合交通計画に掲げる「公共交通不便地域での交通手段の確保」や、「地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムの検討支援」の一つとして、本補助金は公益上必要な事業であるため、引き続き補助制度を継続する。
対応完了・廃止予定時期	